

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 6月30日
売上高(千円)	2,964,082	2,908,988	1,531,159	1,449,059	6,008,890
経常利益(千円)	285,837	313,042	191,004	169,279	582,852
四半期(当期)純利益(千円)	149,194	155,407	102,761	85,845	363,009
純資産額(千円)	-	-	1,425,016	1,717,045	1,640,181
総資産額(千円)	-	-	3,752,651	3,843,017	4,640,107
1株当たり純資産額(円)	-	-	55,957.61	671.66	64,406.72
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,941.76	60.90	4,035.25	33.58	14,355.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	38.0	44.7	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	630,831	921,380	-	-	301,675
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	132,911	8,049	-	-	190,696
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	179,571	720,155	-	-	321,031
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,122,555	1,445,492	1,236,218
従業員数(人)	-	-	488	487	482

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、平成22年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	487	(291)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。

2. 臨時従業者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しており、パートタイマー、派遣社員を含みます。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	183	(89)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

2. 臨時従業者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載しており、パートタイマー、派遣社員を含みます。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
社宅管理事 務代行事業	社宅管理事務代行	657,335	106.0
	システム導入	2,241	3.0
	その他	36,754	110.5
	小計	696,331	95.5
施設総合管 理事業	マンション等施設管理	628,189	94.5
	修繕工事	100,064	86.1
	その他	24,473	117.1
	小計	752,727	93.9
合計		1,449,059	94.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における経営環境は、アジア等の新興国における経済成長と各国政府による景気下支え策もあって一部に持ち直しの様相が見られるものの、長期化する円高や我が国経済の将来ビジョンの不透明さから、内需は相変わらず低迷し、雇用情勢や所得環境についても改善が見られず、景気回復のペースは鈍化した状況で推移しました。

社宅管理事務代行事業においては、既存顧客企業の社宅・転勤に関わる『しゃたくさん』のリピート率は高く、基盤の受託収入は堅調に推移いたしました。また、前期からの新規顧客企業の稼働も加わり、『マーカスさん』を始めとする受取手数料やその他の手数料収入が順調に増加いたしました。

施設総合管理事業においては、マンション管理物件の解約発生や管理組合向けの新規サービスの導入遅れなどが影響したものの、経済環境の不透明感から先延ばしとなっていた修繕工事の一部が当期に完工したことや計画修繕工事等がやや回復基調に向かったこともあり、期首計画は若干上回りました。

一方経費につきましては、当初の人員計画に対する採用の遅れにより人件費等が減少したこと、またシステムの改修費用を含む経費が予算に比べ減少したことなどにより、原価、販売費及び一般管理費が予想より減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績につきましては、売上高は14億49百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益1億66百万円（同12.7%減）、経常利益は1億69百万円（同11.4%減）、四半期純利益は85百万円（同16.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

社宅管理事務代行事業

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は6億96百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は1億59百万円（同2.9%減）となりました。

施設総合管理事業

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は7億52百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は6百万円（同73.9%減）となりました。なお、当第2四半期会計期間において販売費及び一般管理費にのれん償却27百万円を計上しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億97百万円減少し、38億43百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億61百万円減少し、29億65百万円となりました。これは主に営業立替金の減少8億7百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、8億77百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ8億73百万円減少し、21億25百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億80百万円減少し、19億86百万円となりました。これは主に短期借入金金の減少6億46百万円及び営業預り金の減少1億39百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、17億17百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べて1億23百万円増加し、14億45百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において営業活動により増加した資金は、13億87百万円（前年同四半期は13億33百万円の資金の増加）となりました。これは主として営業立替金の減少12億96百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果、減少した資金は11百万円（前年同四半期は1億10百万円の資金の減少）となりました。これは主として固定資産の取得による支出12百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果、減少した資金は12億52百万円（前年同四半期は11億77百万円の資金の減少）となりました。これは主として短期借入金の純減額12億45百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は、平成10年の設立以来、「お客様に最高の満足と、集う人々の幸福の創造と拡大をし続け、夢の総和の実現をはかる」ことを基本理念として、公明正大な経営を目指してまいりました。創業の初期段階においては、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。加えて企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることにより、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の建物管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今般、当社は、平成25年6月期を最終年度とする中期経営計画（ローリング）を策定し、「事業規模・利益規模の拡大」と「新しい収益の柱となる第三の事業の創出」を中期的な経営方針とし、ストックビジネスによる安定と顧客の拡大による成長、提供サービスの拡充によるカスタマーバリューの拡大、及びオペレーショナルエクセレンスの追究からなる経営の基本戦略により、中期経営計画を推進することが、当社のステークホルダーの皆様にもたらすものと考えております。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、中期経営計画を押し進め企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年9月28日開催の第9期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社株券等の大量買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入しておりますが、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる動向及び議論の進展を受け、本対応方針がさらに当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものとなるよう検討を行い、平成22年9月28日に開催された定時株主総会で株主の皆様のご承認を得て本対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を一部変更の上継続することとなりました。

本プランの主な内容は、具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものいたします。また、独立委員会が対抗策の発動について、相当でない判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様判断の為に必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示いたします。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、独立委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動及び不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円以上で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成22年9月28日開催の当社第12期定時株主総会での承認可決の日から、平成25年6月期にかかる定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの廃止は、株主総会により承認された後であっても、a.株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、b.株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の承認を得たうえで、株主総会における株主の皆様の本プラン導入に対するご承認の趣旨に反しない範囲（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合、株主の皆様にご不利益を与えない場合等を含みます。）において、本プランを修正し、または変更する場合があります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大量買付者等以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しません。なお、当社取締役会の決定により当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

前記 に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであると考えております。

また、前記 に記載した本プランは、以下の7つの要件を満たすことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない内容であると考えております。

- a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- c. 合理的な客観的発動要件があること
- d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- e. 株主意思を尊重していること
- f. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- g. 随伴性のない買収防衛策ではないこと

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,992,500	2,992,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,992,500	2,992,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	50,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 2,910
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,910 資本組入額 1,455
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当たりの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

4. 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 2,820
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,820 資本組入額 1,410
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。) 2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当たりの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

4. 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	22,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	22,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 3,043
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,043 資本組入額 1,522
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当たりの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

4. 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日 (注)	2,962,575	2,992,500	-	603,250	-	350,499

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	301,000	10.05
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフ コ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 株式会社ジャフコ内	184,000	6.14
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	180,000	6.01
正木 秀和	東京都新宿区	175,400	5.86
小山 長規	東京都武蔵野市	165,400	5.52
ジャフコ・ジー九(エー)号投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフ コ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 株式会社ジャフコ内	161,000	5.38
日本宅サービス従業員持株会	東京都新宿区笹筒町35	95,600	3.19
池田 昌広	埼玉県鳩ヶ谷市	95,200	3.18
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-17	76,500	2.55
株式会社レジェンド・アプリケー ションズ	東京都中央区新川2丁目9-9	71,300	2.38
計	-	1,505,400	50.30

(注) 当社は自己株式として436,100株(保有割合14.57%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 436,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,556,200	25,562	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,992,500	-	-
総株主の議決権	-	25,562	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹塚町35	436,100	-	436,100	14.57
計	-	436,100	-	436,100	14.57

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	64,800	65,000	61,800 613	610	610	648
最低(円)	60,600	57,300	59,200 593	563	580	601

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2. 印は、株式分割(平成22年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,469,721	1,270,389
売掛金	107,281	142,139
営業立替金	976,051	1,783,442
商品	1,490	1,627
仕掛品	2,379	925
原材料及び貯蔵品	3,456	1,029
その他	407,196	530,732
貸倒引当金	1,724	2,853
流動資産合計	2,965,853	3,727,433
固定資産		
有形固定資産	113,538	117,761
無形固定資産		
のれん	255,020	310,014
その他	75,835	68,495
無形固定資産合計	330,855	378,510
投資その他の資産	432,769	416,402
固定資産合計	877,163	912,674
資産合計	3,843,017	4,640,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,532	206,587
短期借入金	693,000	1,339,000
未払法人税等	148,652	147,713
営業預り金	450,959	590,510
賞与引当金	22,964	20,757
役員賞与引当金	14,099	31,137
その他	506,136	531,415
流動負債合計	1,986,344	2,867,121
固定負債		
退職給付引当金	139,627	132,804
固定負債合計	139,627	132,804
負債合計	2,125,971	2,999,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	1,147,412	1,075,368
自己株式	344,359	352,092
株主資本合計	1,756,802	1,677,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,757	36,844
評価・換算差額等合計	39,757	36,844
純資産合計	1,717,045	1,640,181
負債純資産合計	3,843,017	4,640,107

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,964,082	2,908,988
売上原価	2,333,946	2,233,185
売上総利益	630,135	675,802
販売費及び一般管理費	337,607	359,887
営業利益	292,527	315,915
営業外収益		
受取利息	138	168
受取配当金	758	665
受取手数料	440	490
保険解約返戻金	-	2,608
雑収入	592	370
営業外収益合計	1,928	4,303
営業外費用		
投資事業組合運用損	8,246	6,841
その他	372	335
営業外費用合計	8,619	7,176
経常利益	285,837	313,042
特別利益		
貸倒引当金戻入額	639	1,129
特別利益合計	639	1,129
特別損失		
固定資産除却損	201	96
投資有価証券評価損	26,645	-
特別損失合計	26,847	96
税金等調整前四半期純利益	259,628	314,075
法人税、住民税及び事業税	112,649	141,139
法人税等調整額	2,215	17,528
法人税等合計	110,433	158,667
少数株主損益調整前四半期純利益	-	155,407
四半期純利益	149,194	155,407

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,531,159	1,449,059
売上原価	1,174,762	1,104,475
売上総利益	356,397	344,583
販売費及び一般管理費	166,093	178,478
営業利益	190,303	166,105
営業外収益		
受取配当金	630	546
受取手数料	216	236
保険解約返戻金	-	2,608
雑収入	167	78
営業外収益合計	1,013	3,470
営業外費用		
支払補償費	234	281
その他	78	15
営業外費用合計	312	296
経常利益	191,004	169,279
特別利益		
貸倒引当金戻入額	935	1,222
特別利益合計	935	1,222
特別損失		
固定資産除却損	201	96
投資有価証券評価損	26,645	-
特別損失合計	26,847	96
税金等調整前四半期純利益	165,092	170,405
法人税、住民税及び事業税	50,589	65,449
法人税等調整額	11,741	19,109
法人税等合計	62,330	84,559
少数株主損益調整前四半期純利益	-	85,845
四半期純利益	102,761	85,845

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	259,628	314,075
減価償却費	23,966	22,455
のれん償却額	54,994	54,994
貸倒引当金の増減額(は減少)	639	1,129
賞与引当金の増減額(は減少)	258	2,207
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,710	17,038
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,891	6,823
受取利息及び受取配当金	896	833
支払利息	3,033	2,356
投資有価証券評価損益(は益)	26,645	-
投資事業組合運用損益(は益)	8,246	6,841
固定資産除却損	201	96
売上債権の増減額(は増加)	59,495	34,857
仕入債務の増減額(は減少)	24,820	56,054
営業立替金の増減額(は増加)	625,855	807,391
たな卸資産の増減額(は増加)	13,610	3,744
前受金の増減額(は減少)	28,500	8,591
営業預り金の増減額(は減少)	126,628	139,551
その他	28,773	34,865
小計	741,352	1,060,019
利息及び配当金の受取額	882	816
利息の支払額	3,116	2,103
法人税等の支払額	108,287	137,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	630,831	921,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	23,917	7,871
無形固定資産の取得による支出	10,453	17,796
投資有価証券の取得による支出	100,117	28,837
投資有価証券の売却による収入	-	51,212
その他	1,576	1,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,911	8,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	181,000	646,000
自己株式の処分による収入	49,977	5,860
配当金の支払額	48,548	80,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,571	720,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	318,348	209,274
現金及び現金同等物の期首残高	804,207	1,236,218
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,122,555	1,445,492

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第 1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第 5号)の適用により、当第 2 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第 5号)の適用により、当第 2 四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産に係る減価償却累計額は、202,814千円です。	有形固定資産に係る減価償却累計額は、192,462千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 62,678千円	役員報酬 61,975千円
給料手当 63,335千円	給料手当 72,782千円
賞与引当金繰入額 2,181千円	賞与引当金繰入額 2,752千円
役員賞与引当金繰入額 12,424千円	役員賞与引当金繰入額 14,099千円
のれん償却額 54,994千円	のれん償却額 54,994千円
退職給付費用 112千円	

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 31,906千円	役員報酬 29,303千円
給料手当 31,711千円	給料手当 36,671千円
賞与引当金繰入額 4,616千円	賞与引当金繰入額 4,597千円
役員賞与引当金繰入額 6,559千円	役員賞与引当金繰入額 7,002千円
のれん償却額 27,497千円	のれん償却額 27,497千円
退職給付費用 96千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,156,727千円	現金及び預金勘定 1,469,721千円
預入期間が3ヶ月を超える 34,171	預入期間が3ヶ月を超える 24,229
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 1,122,555	現金及び現金同等物 1,445,492

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,992,500株(注)
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 436,100株(注)
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491	3,200	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(注) 当社は、平成22年8月11日開催の取締役会にて平成22年10月1日付効力発生の株式分割及び単元株制度導入の決議を行い、平成22年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	社宅管理事務代 行事業 (千円)	施設総合管理事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	729,138	802,021	1,531,159	-	1,531,159
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	3,127	3,127	(3,127)	-
計	729,138	805,148	1,534,286	(3,127)	1,531,159
営業利益	164,412	25,678	190,090	213	190,303

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類の種類性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代 行事業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事 業	マンション等施設管理、修繕工事他

前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

	社宅管理事務代 行事業 (千円)	施設総合管理事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,395,818	1,568,263	2,964,082	-	2,964,082
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	6,969	6,969	(6,969)	-
計	1,395,818	1,575,232	2,971,051	(6,969)	2,964,082
営業利益	283,732	8,402	292,134	393	292,527

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類の種類性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代 行事業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事 業	マンション等施設管理、修繕工事他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各社で独立した単一事業を取り扱っており、会社単位で戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは各社の事業区分である「社宅管理事務代行業業」及び「施設総合管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「社宅管理事務代行業業」は、社宅管理事務に関する代行業務とそれに関わるシステム導入等のサービスを行っております。「施設総合管理事業」は、マンション等の施設管理及び修繕工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行業業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	696,331	752,727	1,449,059	-	1,449,059
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	3,052	3,167	(3,167)	-
計	696,447	755,780	1,452,227	(3,167)	1,449,059
セグメント利益	159,643	6,708	166,351	(246)	166,105

当第2四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行業業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,397,333	1,511,655	2,908,988	-	2,908,988
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	6,034	6,149	(6,149)	-
計	1,397,448	1,517,689	2,915,138	(6,149)	2,908,988
セグメント利益	304,409	11,112	315,521	393	315,915

(注)1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結グループ会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	671.66円	1株当たり純資産額	64,406.72円

(注) 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は644円06銭であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,941.76円	1株当たり四半期純利益金額	60.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	149,194	155,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	149,194	155,407
期中平均株式数(株)	25,109	2,551,500

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2. 当社は平成22年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は59円41銭であります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,035.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 33.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	102,761	85,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,761	85,845
期中平均株式数(株)	25,466	2,556,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2. 当社は平成22年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は40円35銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日本社宅サービス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

日本社宅サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。